

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月5日

【中間会計期間】 第125期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本合成化学工業株式会社

【英訳名】 The Nippon Synthetic Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡 辺 敬 一

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番88号

【電話番号】 大阪06(6440)5305(経理部)

【事務連絡者氏名】 事業支援本部 経理部長 松 尾 良 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号 東京支社

【電話番号】 東京03(3564)7001(総務部)

【事務連絡者氏名】 東京支社 総務部長 市 村 雅 則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	39,601	45,899	52,168	84,955	95,820
経常利益 (百万円)	1,213	2,357	3,502	2,918	5,380
中間(当期)純利益 (百万円)	182	897	1,729	985	2,298
純資産額 (百万円)	41,486	45,667	49,803	43,550	47,776
総資産額 (百万円)	115,278	120,100	127,495	116,700	121,161
1株当たり純資産額 (円)	425.76	449.29	490.64	446.72	471.16
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	1.88	9.21	17.75	9.88	23.58
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.0	36.5	37.5	37.3	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,237	1,606	3,468	2,711	8,409
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,206	△1,675	△1,852	△3,136	△2,724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,073	1,481	△1,726	△1,490	△3,208
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	7,376	8,307	9,684	6,830	9,488
従業員数 (名)	1,549	1,573	1,585	1,543	1,587
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	22,892	25,412	29,106	49,052	53,711
経常利益 (百万円)	1,622	2,566	2,966	3,866	5,689
中間(当期)純利益 (百万円)	905	1,372	1,332	1,619	2,693
資本金 (百万円)	17,989	17,989	17,989	17,989	17,989
発行済株式総数 (千株)	98,369	98,369	98,369	98,369	98,369
純資産額 (百万円)	40,517	42,102	43,978	41,458	43,394
総資産額 (百万円)	80,473	85,174	89,347	82,332	85,396
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	6.00
自己資本比率 (%)	50.3	49.4	49.2	50.4	50.8
従業員数 (名)	872	882	887	870	899

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

3 提出会社における「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

4 純資産額の算定にあたり、第124期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 第124期の1株当たり配当額6円には、創立80周年記念配当1円を含んでいる。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化学品部門	1,365
その他部門	220
合計	1,585

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの当社グループへの出向者を含む就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	887
---------	-----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益の改善を背景に設備投資が拡大したほか、個人消費も雇用情勢の改善などにより増加傾向を辿るなど、景気はこれまでの緩やかな回復基調を維持した。

一方、化学業界においては、かつて経験したことのない原油等の原燃料価格の上昇により、製造コストが上昇するなど厳しい状況が続いた。

このような状況のもと、当社グループは、スペシャリティ事業の一層の拡大および原燃料価格の上昇に対応した製品価格への転嫁やコスト削減の推進による収益力改善に取り組むなど、グループ全体の収益力強化に努めてきた。

その結果、当中間連結会計期間の業績については、売上高は前年同期と比較して62億6千9百万円増加し、521億6千8百万円（前年同期比13.7%増）となった。営業利益は前年同期と比較して13億5千8百万円増加し、37億6千4百万円（同56.5%増）となった。経常利益および中間純利益についても、35億2百万円（同48.6%増）、17億2千9百万円（同92.7%増）とそれぞれ増益となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

〔化学品部門〕

〈合成樹脂部門〉

PVOH樹脂の「ゴーセノール」では、二次加工分野である機能フィルムは、光学用途の「OPLフィルム」が需要拡大に伴い引き続き伸長したが、その他の分野では原燃料価格高騰の影響により収益面で厳しい状況が続いた。

EVOH樹脂の「ソアノール」は、海外市場での食品包装用途を中心に好調に推移した。

粘・接着樹脂では、アクリル系共重合樹脂「コーポニール」、高分子量飽和ポリエステル樹脂「ニチゴーポリエステル」、紫外線硬化樹脂「紫光」がそれぞれ半導体テープ用途、記録メディア用途、電子材料コーティング用途などの情報電子分野を中心に好調に推移した。また環境にやさしい水系エマルジョンおよびそのパウダー製品も堅調に推移した。

以上の結果、当部門の売上高は334億6千5百万円（前年同期比18.0%増）となった。営業利益については、原燃料コストの上昇などのマイナス要因があったが、売上高の増加に加え、製品構成の改善もあり、37億8千9百万円（同62.3%増）となった。

〈有機合成部門〉

酢酸、酢酸ビニルモノマー等の工業薬品および医薬原薬・中間体、医農薬原料を中心とするファインケミカル製品では、販売数量の増加および原燃料コストの高騰による製品価格の是正に努めた結果、当部門の売上高は166億4千7百万円（前年同期比4.9%増）となった。しかし営業利益については、長期にわたる原燃料コストの上昇を製品価格の是正によって十分吸収しきれなかったことなどにより、9百万円（同88.1%減）となった。

以上の結果、化学品部門の売上高は501億1千3百万円（前年同期比13.3%増）となり、営業利益は化学品部門の共通費用1億2百万円を控除し、36億9千6百万円（同58.5%増）となった。

〔その他部門〕

設備工事、環境分析、物流サービス事業等を主体とするその他部門の売上高は、20億5千5百万円（前年同期比23.4%増）となり、営業利益は6千万円（同104.2%増）となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

〈日本〉

国内における売上高については、光学用途の「OPLフィルム」が液晶ディスプレイの需要拡大に伴い順調に推移し、前年同期と比較して31億3千9百万円増加し、359億8千3百万円（前年同期比9.6%増）となった。

営業利益についても、売上高増加等の要因により前年同期と比較して4億4千4百万円増加し、31億1千4百万円（同16.7%増）となった。

〈北米〉

北米における売上高については、EVOH樹脂の「ソアノール」の需要が食品包装用途を中心に拡大し、前年同期と比較して5億9千7百万円増加し、49億6千7百万円（前年同期比13.7%増）となった。

営業利益についても、売上高増加等の要因により前年同期と比較して3億9千4百万円増加し、7億9百万円（同125.2%増）となった。

〈欧州〉

欧州における売上高については、EVOH樹脂の「ソアノール」の需要が食品包装用途を中心に拡大し、前年同期と比較して28億3千6百万円増加し、68億6百万円（前年同期比71.5%増）となった。

営業利益についても、売上高増加および英国ソアノール製造設備の稼働率向上に伴う収益改善等の要因により前年同期と比較して4億7千3百万円増加し、2億9千1百万円（前年同期は1億8千1百万円の営業損失）となった。

〈アジア〉

アジアにおける売上高については、PVOH樹脂の「ゴーセノール」が販売数量を減らしたこと等の要因により、前年同期と比較して3億4百万円減少し、44億1千1百万円（前年同期比6.5%減）となった。

営業損益については、前年同期と比較して6百万円改善し、3億1千5百万円の営業損失（前年同期は3億2千2百万円の営業損失）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より1億9千6百万円増加（前年同期は14億7千6百万円の増加）し、当中間連結会計期間末の残高は96億8千4百万円となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、34億6千8百万円の増加（前年同期の資金は16億6百万円の増加）となった。これは主として、税金等調整前中間純利益34億2千9百万円に対し、棚卸資産の増加16億6千8百万円等の資金減少要因があったものの、減価償却費が28億1千8百万円、仕入債務の増加21億9千万円等の資金増加要因があったことによるものである。

〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、18億5千2百万円の減少（前年同期の資金は16億7千5百万円の減少）となった。これは主として、固定資産取得による支出13億7千9百万円、連結子会社株式追加取得による支出5億3百万円等の資金減少要因があったことによるものである。

〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、17億2千6百万円の減少（前年同期の資金は14億8千1百万円の増加）となった。これは主として、借入金の返済及び配当金の支払があったことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品部門	44,081	18.9
その他部門	—	—
合計	44,081	18.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 金額は売価換算値で表示している。
3 上表の金額には、消費税等は含まれていない。
4 上記化学品部門の生産実績金額には、持分法適用会社であるPOVAL ASIA Pte Ltd. からのゴーセノール(PVOH)の購入金額(2,463百万円)を含んでいる。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品部門	50,113	13.3
その他部門	2,055	23.4
合計	52,168	13.7

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 上表の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発部門は、スペシャリティ事業の迅速な拡大を実現させるべく研究開発を推進している。各研究テーマと事業の整合性を確認し加速するテーマへ重み付けによりテーマの設定を行なって、研究資源の効率的運用を進めている。集中と選択により決定されたテーマについては、目標に対する進捗を随時確認することにより加速を図り、大きな課題を持つものについては計画・方針の見直しを行なって修正を図っている。また、将来に向けて新テーマ創出や得意技術の強化についても進めており、これまでの商品の枠を超えた協業連携も進めつつある。

当中間連結会計期間の研究開発関連費用は13億3百万円である。

当中間連結会計期間の研究開発活動の状況を要約すると次のとおりである。

〔化学品部門〕

PVOH樹脂分野では、新規の価値を創出すべくファインケミカル分野、情報電子分野との協業から新たな機能付与を目指したPVOH商品の開発に重心を移している。一部は、顧客評価・実需段階へ移行し始めており、さらには環境・健康分野でも新たな可能性を見出しつつある。

EVOH樹脂分野では、高いガスバリア性を持つ延伸・シュリンク用フィルムグレードの開発に成功、製造技術にも目処が立ち、本格上市に向けて詰めの段階に入った。また、食品包装分野以外の新規用途開発にも注力し、多くの芽が育ちつつある。

ファインケミカル分野では、新規イミダゾールをはじめとした当社基盤ケミカルズ開発とファインポリマー、PVOH、情報電子分野との協業を通じて、架橋剤等の新規機能を付与する製品開発に注力し、新製品の芽が育ちつつある。また、新素材であるイミダゾリウム系イオン液体は製造技術を確立、用途を絞って早期実需化を推進している。

ファインポリマー分野では、デバイス・液晶ディスプレイ関連の粘・接着および機能性コーティング剤用途の開発に注力している。UV硬化技術と粘・接着剤の技術を融合した高耐久な液晶ディスプレイ貼付用の粘着剤を開発した。また、有機無機ハイブリッドのUV硬化コーティング剤も光学部材用途で採用となった。また、連結グループ会社ニチゴー・モビニール社との協業により、環境対応型の水系アクリル粘・接着剤および、水系ポリエステルや水系UV硬化樹脂の開発に引き続き注力している。特殊PVOHを利用したアクリルエマルジョンとパウダーエマルジョン商品は拡販と用途拡大を展開し既存建材分野での新規顧客獲得の実績と、新規用途分野での技術成果が出始めている。

電子材料分野やPVOHフィルム分野では、「機能フィルムセンター」にて生産・研究一体となった効率化が進み各種フィルムの商品開発がより一層加速されている。特に電子材料分野では、液晶ディスプレイ用部材のOPLフィルムの開発に注力し、フラットパネルディスプレイ市場の拡大成長に伴う販売の伸びを支えるべく、生産性向上・高品質化を図っている。また、プラズマディスプレイパネルの電極加工用としてのドライフィルムは、高精細化商品への対応を図る一方、環境対応を見据えた感光性材料としての新規テーマ探索にも注力している。PVOHフィルム分野では、独自PVOHを活用した水溶性フィルム「ハイセロン」において、自動車内装や家電製品等の曲面への水圧転写印刷法用基材フィルムをより一層環境対応に則したものとして開発を進めている。2軸延伸フィルム「ボブロン」では、PVOHフィルムの吸水性、透湿性、保温性、遮熱性などの特性を活かした農業資材分野をはじめとする産業資材用途へ展開し、更にその超バリア性を活かした電材製品の開発にも貢献している。

当部門における研究開発費は13億3百万円である。

〔その他部門〕

当中間連結会計期間においては、該当事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	154,944,000
計	154,944,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,369,186	98,369,186	東京証券取引所 大阪証券取引所	—
計	98,369,186	98,369,186	—	—

(注) 東京、大阪の各証券取引所は市場第一部に上場している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	98,369	—	17,989	—	13,878

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱化学株式会社	東京都港区芝4丁目14番1号	34,544	35.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,815	4.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,956	4.02
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	2,235	2.27
ビービーエイチ493032ブ ラックロックグローバルスモール キャップ (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	40 WATER STREET, BOSTON, MA 02109, USA (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	2,165	2.20
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,021	2.05
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	2,000	2.03
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,339	1.36
ザ チェース マンハッタン バ ンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都千代田区日本橋兜町6番7号)	1,176	1.19
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,158	1.17
計	——	55,411	56.33

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりである。

- ① 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 4,815千株
- ② 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 3,956千株
- ③ 資産管理サービス信託銀行株式会社 2,021千株

2 所有株式数は千株未満を切捨てて表示している。

3 フィデリティ投信株式会社から以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しの送付を受けているが、当社として当中間会計期間末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含まれていない。

(変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所又は本店所在地	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信 株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1 号 城山トラストタワー	平成19年 2月6日	平成19年 1月31日	7,572	7.70

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 937,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,177,000	97,177	—
単元未満株式	普通株式 255,186	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	98,369,186	—	—
総株主の議決権	—	97,177	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が41,000株(議決権41個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式750株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本合成化学工業株式会社	大阪市北区大淀中 1-1-88	937,000	—	937,000	0.9
計	—	937,000	—	937,000	0.9

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	546	560	591	630	700	726
最低(円)	494	511	524	571	563	607

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び第124期中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、みずぎ監査法人及び監査法人はるかの間監査を受けている。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び第125期中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人の間監査を受けている。

なお、当社の監査人は次のとおり交代している。

第124期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第124期中間会計期間の中間財務諸表 みずぎ監査法人及び監査法人はるか

第125期中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び第125期中間会計期間の中間財務諸表 新日本監査法人

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1	現金及び預金	※2	8,394	9,761	9,575			
2	受取手形及び 売掛金	※3,5	20,207	22,653	21,604			
3	棚卸資産		22,084	22,473	20,341			
4	繰延税金資産		981	990	1,137			
5	その他	※3	2,900	3,245	3,048			
6	貸倒引当金		△90	△94	△99			
	流動資産合計		54,476	45.4	59,030	46.3	55,609	45.9
II 固定資産								
1	有形固定資産	※1,2						
(1)	建物及び 構築物	※6	9,598	9,005	9,300			
(2)	機械装置及び 運搬具		37,208	37,420	37,325			
(3)	土地		4,345	4,325	4,389			
(4)	建設仮勘定		420	3,568	581			
(5)	その他		1,107	1,210	1,145	52,741		
2	無形固定資産							
(1)	特許権		518	435	477			
(2)	のれん	※4	155	643	151			
(3)	施設利用権等		256	297	298	927		
3	投資その他の 資産							
(1)	投資有価証券	※2	7,758	7,666	7,750			
(2)	長期貸付金		2,067	1,502	1,890			
(3)	繰延税金資産		1,265	1,418	1,377			
(4)	その他		1,022	1,074	969			
(5)	貸倒引当金		△101	△103	△104	11,833		
	固定資産合計		65,623	54.6	68,464	53.7	65,552	54.1
	資産合計		120,100	100.0	127,495	100.0	121,161	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	※2,5	15,899		19,792		17,440	
2	短期借入金	※2	18,472		22,538		18,986	
3	未払費用		2,722		2,578		2,334	
4	未払法人税等		1,295		1,127		1,647	
5	賞与引当金		1,209		1,186		1,165	
6	役員賞与引当金		—		—		41	
7	修繕引当金		540		189		695	
8	その他	※3	1,372		4,585		1,857	
	流動負債合計		41,513	34.6	51,997	40.8	44,169	36.5
II 固定負債								
1	長期借入金	※2	25,774		18,221		21,891	
2	繰延税金負債		758		1,088		888	
3	退職給付引当金		5,555		5,508		5,564	
4	役員退職 慰労引当金		192		79		175	
5	その他		639		796		697	
	固定負債合計		32,919	27.4	25,694	20.1	29,215	24.1
	負債合計		74,432	62.0	77,691	60.9	73,385	60.6
(純資産の部)								
I 株主資本								
1	資本金		17,989	15.0	17,989	14.1	17,989	14.9
2	資本剰余金		13,879	11.6	13,879	10.9	13,879	11.5
3	利益剰余金		9,426	7.8	11,927	9.3	10,782	8.9
4	自己株式		△181	△0.2	△184	△0.1	△182	△0.2
	株主資本合計		41,113	34.2	43,612	34.2	42,468	35.1
II 評価・換算差額等								
1	その他有価証券 評価差額金		1,210	1.0	997	0.8	1,173	1.0
2	繰延ヘッジ損益		20	0.0	0	0.0	12	0.0
3	為替換算 調整勘定		1,432	1.2	3,193	2.5	2,252	1.8
	評価・換算差額 等合計		2,663	2.2	4,191	3.3	3,438	2.8
III 少数株主持分								
	純資産合計		1,889	1.6	1,999	1.6	1,869	1.5
	負債純資産合計		45,667	38.0	49,803	39.1	47,776	39.4
			120,100	100.0	127,495	100.0	121,161	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			45,899	100.0		52,168	100.0		95,820	100.0
II 売上原価			36,907	80.4		41,343	79.3		76,812	80.2
売上総利益			8,991	19.6		10,824	20.7		19,008	19.8
III 販売費及び 一般管理費	※1		6,586	14.3		7,060	13.5		13,246	13.8
営業利益			2,405	5.3		3,764	7.2		5,761	6.0
IV 営業外収益										
1 受取利息		105			75			159		
2 受取配当金		56			60			78		
3 動産・不動産賃貸料		44			66			86		
4 負ののれん償却額		11			—			—		
5 持分法による 投資利益		246			82			382		
6 為替差益		137			206			537		
7 その他		102	704	1.5	83	574	1.1	234	1,477	1.5
V 営業外費用										
1 支払利息		612			612			1,234		
2 賃貸資産減価償却費		15			15			38		
3 棚卸資産処分損		57			170			409		
4 その他		66	752	1.6	37	835	1.6	176	1,858	1.9
経常利益			2,357	5.2		3,502	6.7		5,380	5.6
VI 特別利益										
1 投資有価証券売却益		—			9			—		
2 固定資産売却益	※2	23			16			23		
3 国庫補助金収入		—			22			—		
4 貸倒引当金戻入益		14			8			2		
5 その他		0	39	0.1	0	57	0.1	0	27	0.0
VII 特別損失										
1 固定資産処分損	※3	58			106			250		
2 減損損失	※4	—			14			8		
3 訴訟関連費用	※5	20			—			26		
4 その他		13	92	0.2	10	130	0.3	43	327	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益			2,303	5.1		3,429	6.5		5,080	5.3
法人税、住民税 及び事業税		1,044			1,099			2,318		
法人税等調整額		262	1,307	2.8	386	1,486	2.8	165	2,483	2.6
少数株主利益			98	0.2		213	0.4		298	0.3
中間(当期)純利益			897	2.0		1,729	3.3		2,298	2.4

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,989	13,879	9,060	△180	40,748
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△487		△487
中間純利益			897		897
自己株式の取得				△1	△1
利益処分による役員賞与(注1)			△22		△22
その他(注2)			△21		△21
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	366	△1	365
平成18年9月30日残高(百万円)	17,989	13,879	9,426	△181	41,113

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,467	—	1,335	2,802	1,825	45,376
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注1)						△487
中間純利益						897
自己株式の取得						△1
利益処分による役員賞与(注1)						△22
その他(注2)						△21
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△257	20	97	△138	64	△74
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△257	20	97	△138	64	291
平成18年9月30日残高(百万円)	1,210	20	1,432	2,663	1,889	45,667

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(注2) 株主資本の中間連結会計期間中の変動額の「その他」は、連結子会社であるNIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd. における米国財務会計基準書 (SFAS) 第133号による「その他の包括利益」の期首残高である。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	17,989	13,879	10,782	△182	42,468
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△584		△584
中間純利益			1,729		1,729
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	1,145	△1	1,143
平成19年9月30日残高(百万円)	17,989	13,879	11,927	△184	43,612

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,173	12	2,252	3,438	1,869	47,776
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△584
中間純利益						1,729
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△176	△11	940	753	130	883
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△176	△11	940	753	130	2,027
平成19年9月30日残高(百万円)	997	0	3,193	4,191	1,999	49,803

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	17,989	13,879	9,060	△180	40,748
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)			△487		△487
当期純利益			2,298		2,298
自己株式の取得				△1	△1
利益処分による役員賞与(注1)			△22		△22
その他(注2)			△66		△66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	1,722	△1	1,720
平成19年3月31日残高(百万円)	17,989	13,879	10,782	△182	42,468

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,467	—	1,335	2,802	1,825	45,376
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)						△487
当期純利益						2,298
自己株式の取得						△1
利益処分による役員賞与(注1)						△22
その他(注2)						△66
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△294	12	917	635	44	679
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△294	12	917	635	44	2,400
平成19年3月31日残高(百万円)	1,173	12	2,252	3,438	1,869	47,776

(注1) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

(注2) 株主資本の連結会計年度中の変動額「その他」の内容は以下のとおりである。

1. 連結子会社であるNIPPON GOHSEI(U.S.A.)Co., Ltd.における米国財務会計基準書(SFAS)第133号による「その他の包括利益」の期首残高△21百万円。
2. 連結子会社であるNIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.における国際財務報告基準(IFRS)第16号による期首残高修正△44百万円。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		2,303	3,429	5,080
2 減価償却費		2,623	2,818	5,354
3 引当金の増減額(減少:△)		161	△589	317
4 為替差損益(差益:△)		△23	△385	△458
5 受取利息及び受取配当金		△162	△135	△237
6 支払利息		612	612	1,234
7 持分法による投資利益		△246	△82	△382
8 減損損失		—	14	8
9 売上債権の増減額 (増加:△)		185	△863	△1,323
10 棚卸資産の増減額 (増加:△)		△2,204	△1,668	△70
11 仕入債務の増減額 (減少:△)		390	2,190	2,445
12 その他営業関係 債権債務の増減額		△560	23	△938
13 その他		△26	△21	243
小計		3,052	5,341	11,274
14 利息及び配当金の受取額		435	172	611
15 利息の支払額		△609	△476	△1,229
16 法人税等の支払額		△1,272	△1,568	△2,247
営業活動による キャッシュ・フロー		1,606	3,468	8,409

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の取得による 支出		△68	△101	△70
2 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 支出		△209	—	△213
3 連結子会社株式追加 取得による支出		—	△503	—
4 長期貸付金回収による収入		233	242	469
5 固定資産売却による収入		39	59	48
6 固定資産取得による支出		△1,654	△1,379	△2,845
7 その他		△16	△168	△113
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,675	△1,852	△2,724
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の借入収入		3,360	2,044	3,589
2 短期借入金の返済支出		△424	△669	△545
3 長期借入金の借入収入		3,300	1,600	3,300
4 長期借入金の返済支出		△4,265	△4,005	△8,850
5 配当金の支払額		△487	△584	△487
6 少数株主に対する 配当金の支払額		—	△109	△213
7 自己株式の取得		△1	△1	△1
財務活動による キャッシュ・フロー		1,481	△1,726	△3,208
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		64	306	182
V 現金及び現金同等物の 増減額(減少:△)		1,476	196	2,658
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		6,830	9,488	6,830
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		8,307	9,684	9,488

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数およびその主要な会社名 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社名 ニチゴー・モビニール(株)、関西化学工業(株)、大成化薬(株)、NIPPON GOHSEI (U.S.A.) Co., Ltd.、NOLTEX L.L.C.、NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.、NIPPON GOHSEI UK Ltd.</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社としていた(株)鶴城は当中間連結会計期間においてニチゴー機工(株)と合併し新たにニチゴー九州(株)が発足したため、連結子会社から除外している。</p> <p>また、平成18年3月にSOARUS L.L.C.への出資持分を連結子会社である NIPPON GOHSEI (U.S.A.)Co., Ltd.が追加取得したため、当中間連結会計期間より同社を連結子会社に含めている。</p> <p>(2) 子会社のうち(株)協成等については、連結の範囲から除外した。これら非連結子会社の総資産の額、売上高、中間純損益のうち当社持分に見合う額、利益剰余金等のうち当社持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数およびその主要な会社名 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社名 ニチゴー・モビニール(株)、関西化学工業(株)、大成化薬(株)、NIPPON GOHSEI (U.S.A.) Co., Ltd.、NOLTEX L.L.C.、NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.、NIPPON GOHSEI UK Ltd.</p> <p>(2) 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数およびその主要な会社名 連結子会社の数 16社 主要な連結子会社名 ニチゴー・モビニール(株)、関西化学工業(株)、大成化薬(株)、NIPPON GOHSEI (U.S.A.) Co., Ltd.、NOLTEX L.L.C.、NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.、NIPPON GOHSEI UK Ltd.</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社としていた(株)鶴城は当連結会計年度においてニチゴー機工(株)と合併し新たにニチゴー九州(株)が発足したため、連結子会社から除外している。</p> <p>また、平成18年3月にSOARUS L.L.C.への出資持分を連結子会社である NIPPON GOHSEI (U.S.A.)Co., Ltd.が追加取得したため、当連結会計年度より同社を連結子会社に含めている。さらに、平成19年3月31日付で同社の出資持分の追加取得を行っている。</p> <p>(2) 子会社のうち(株)協成等については、連結の範囲から除外した。これら非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社持分に見合う額、利益剰余金等のうち当社持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及びその主要な会社名 非連結子会社4社および関連会社3社のうち、(株)協成等2社の非連結子会社ならびにニチゴー・モートン(株)等2社の関連会社に関する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、SOARUS L.L.C.は当中間連結会計期間から持分法適用非連結子会社から連結子会社へ取扱いを変更している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及びその主要な会社名 非連結子会社4社および関連会社3社のうち、(株)協成等2社の非連結子会社ならびにニチゴー・モートン(株)等2社の関連会社に関する投資について持分法を適用している。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用会社の数及びその主要な会社名 非連結子会社4社および関連会社3社のうち、(株)協成等2社の非連結子会社ならびにニチゴー・モートン(株)等2社の関連会社に関する投資について持分法を適用している。</p> <p>なお、SOARUS L.L.C.は当連結会計年度から持分法適用非連結子会社から連結子会社へ取扱いを変更している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 持分法を適用しない主要な会社名 非連結子会社 株式会社鶴城サンソセンター 関連会社 株式会社タイショーテクノス</p> <p>(3) 持分法を適用しない会社について、適用から除いた理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、また、全体としても中間純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないため、持分法適用会社から除外した。</p>	<p>(2) 持分法を適用しない主要な会社名 非連結子会社 株式会社鶴城サンソセンター 関連会社 株式会社タイショーテクノス</p> <p>(3) 持分法を適用しない会社について、適用から除いた理由 同左</p>	<p>(2) 持分法を適用しない主要な会社名 非連結子会社 株式会社鶴城サンソセンター 関連会社 株式会社タイショーテクノス</p> <p>(3) 持分法を適用しない会社について、適用から除いた理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模であり、また、全体としても当期純損益及び利益剰余金等に重要な影響を及ぼさないため、持分法適用会社から除外した。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、大成化薬株式会社、ニチゴー・モビニール株式会社および在外連結子会社の中間決算日は6月30日である。従って連結財務諸表の作成に当たっては、6月30日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については中間連結決算上必要な調整を行っている。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、大成化薬株式会社、ニチゴー・モビニール株式会社および在外連結子会社は12月31日が決算日である。従って連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行っている。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 〔有価証券〕 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 〔デリバティブ〕 時価法 〔棚卸資産〕 評価基準 原価法 評価方法 主として総平均法 但し、在外連結子会社は、主として移動平均法による低価法である。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 〔有価証券〕 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 〔デリバティブ〕 同左 〔棚卸資産〕 同左</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 〔有価証券〕 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 〔デリバティブ〕 同左 〔棚卸資産〕 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 〔有形固定資産〕</p> <p>当社は定額法を採用している。但し、大垣工場の有形固定資産(建物を除く)及び熊本工場の医薬品製造設備(機械装置)については定率法を採用している。国内連結子会社は主として定率法 在外連結子会社は定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～18年</td> </tr> </table> <p>—————</p> <p>—————</p>	建物及び構築物	8～50年	機械装置及び運搬具	2～18年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 〔有形固定資産〕</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は275百万円増加し、営業利益は224百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ226百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 〔有形固定資産〕</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>—————</p>
建物及び構築物	8～50年					
機械装置及び運搬具	2～18年					

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>[無形固定資産] 定額法を採用している。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>[貸倒引当金] 当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>[賞与引当金] 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>—————</p> <p>[修繕引当金] 水島工場の定期修理に要する修繕費用の支出に備えるため、その発生見込額のうち当中間連結会計期間負担額を計上している。</p>	<p>[無形固定資産] 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>[貸倒引当金] 同左</p> <p>[賞与引当金] 同左</p> <p>—————</p> <p>[修繕引当金] 同左</p>	<p>[無形固定資産] 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>[貸倒引当金] 同左</p> <p>[賞与引当金] 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上している。</p> <p>[役員賞与引当金] 当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ41百万円減少している。</p> <p>[修繕引当金] 主として水島工場の定期修理に要する修繕費用の支出に備えるため、その発生見込額のうち当連結会計年度負担額を計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>[退職給付引当金]</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>[役員退職慰労引当金]</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社では役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当社は平成17年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止した。従って、平成17年6月以前の在任期間に応じた額を引当計上している。</p>	<p>[退職給付引当金]</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>[役員退職慰労引当金]</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社では役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当社は平成17年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止したので、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労引当金相当額については「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたことにより、当中間連結会計期間より長期未払金としているが、重要性が乏しいため、固定負債の「その他」として表示している。</p>	<p>[退職給付引当金]</p> <p>当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p> <p>[役員退職慰労引当金]</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社では役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、当社は平成17年6月29日の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止した。従って、平成17年6月以前の在任期間に応じた額を引当計上している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。 また、米国の連結子会社は金利スワップについて、米国会計基準に基づくヘッジ会計を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭債権債務 金利スワップ 借入金利息</p> <p>③ ヘッジ方針 当社グループ(当社及び連結子会社)は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っている。 当社グループ(当社及び連結子会社)は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヶ月毎に行っている。</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 為替予約取引は、社内規定として明文化された「外国為替管理規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき実施しており、取引の実施に際して、経理担当部署は営業部門と事前に協議を行い、その利用目的、利用範囲等を確認し、その実施状況の報告を受けている。</p> <p>金利スワップ取引は、「市場リスク管理規程」に基づき実施しており、市場リスク管理に係る状況の報告については、経理担当部署が必要に応じ経営会議に報告している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤ その他のリスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、43,778百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理(のれんの償却)に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が、平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ20百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、45,906百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>これによる損益に与える影響はない。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理(のれんの償却)に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)が、平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ67百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 「連結調整勘定」は、当中間連結会計期間から「のれん」として表示している。</p> <p>(中間連結損益計算書) 1. 前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から、「負ののれん償却額」と表示している。 2. 「貸倒引当金戻入益」は、前中間連結会計期間まで特別利益の「その他」に含めて表示していたが、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。 なお、前中間連結会計期間における「貸倒引当金戻入益」の金額は、0百万円である。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">90,416百万円</p> <p>上記金額には減損損失累計額を含んでいる。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">94,961百万円</p> <p>上記金額には減損損失累計額を含んでいる。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">92,135百万円</p> <p>上記金額には減損損失累計額を含んでいる。</p>																																																																														
<p>※2 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">定期預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>投資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>有形</td> <td style="text-align: right;">16,111百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">(15,962百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">16,144百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(15,962百万円)</td> </tr> </table> <p>上記提供担保に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">7,004百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(6,853百万円)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">7,072百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(6,853百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。 上記長期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含んでいる。</p>	定期預金	15百万円	投資		有価証券	17百万円	有形	16,111百万円	固定資産	(15,962百万円)	計	16,144百万円		(15,962百万円)	長期借入金	7,004百万円		(6,853百万円)	買掛金	64百万円	支払手形	2百万円	計	7,072百万円		(6,853百万円)	<p>※2 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">定期預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>投資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>有形</td> <td style="text-align: right;">14,530百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">(14,388百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">14,563百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(14,388百万円)</td> </tr> </table> <p>上記提供担保に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">5,736百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(5,625百万円)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">141百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">5,894百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(5,625百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。 上記長期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含んでいる。</p>	定期預金	15百万円	投資		有価証券	17百万円	有形	14,530百万円	固定資産	(14,388百万円)	計	14,563百万円		(14,388百万円)	長期借入金	5,736百万円		(5,625百万円)	買掛金	141百万円	支払手形	16百万円	計	5,894百万円		(5,625百万円)	<p>※2 担保提供資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">定期預金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>投資</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>有形</td> <td style="text-align: right;">15,244百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">(15,098百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">15,277百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(15,098百万円)</td> </tr> </table> <p>上記提供担保に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">長期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">6,406百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(6,263百万円)</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">69百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,485百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(6,263百万円)</td> </tr> </table> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示している。 上記長期借入金には1年以内返済予定長期借入金を含んでいる。</p>	定期預金	15百万円	投資		有価証券	17百万円	有形	15,244百万円	固定資産	(15,098百万円)	計	15,277百万円		(15,098百万円)	長期借入金	6,406百万円		(6,263百万円)	買掛金	69百万円	支払手形	8百万円	計	6,485百万円		(6,263百万円)
定期預金	15百万円																																																																															
投資																																																																																
有価証券	17百万円																																																																															
有形	16,111百万円																																																																															
固定資産	(15,962百万円)																																																																															
計	16,144百万円																																																																															
	(15,962百万円)																																																																															
長期借入金	7,004百万円																																																																															
	(6,853百万円)																																																																															
買掛金	64百万円																																																																															
支払手形	2百万円																																																																															
計	7,072百万円																																																																															
	(6,853百万円)																																																																															
定期預金	15百万円																																																																															
投資																																																																																
有価証券	17百万円																																																																															
有形	14,530百万円																																																																															
固定資産	(14,388百万円)																																																																															
計	14,563百万円																																																																															
	(14,388百万円)																																																																															
長期借入金	5,736百万円																																																																															
	(5,625百万円)																																																																															
買掛金	141百万円																																																																															
支払手形	16百万円																																																																															
計	5,894百万円																																																																															
	(5,625百万円)																																																																															
定期預金	15百万円																																																																															
投資																																																																																
有価証券	17百万円																																																																															
有形	15,244百万円																																																																															
固定資産	(15,098百万円)																																																																															
計	15,277百万円																																																																															
	(15,098百万円)																																																																															
長期借入金	6,406百万円																																																																															
	(6,263百万円)																																																																															
買掛金	69百万円																																																																															
支払手形	8百万円																																																																															
計	6,485百万円																																																																															
	(6,263百万円)																																																																															
<p>※3 当社グループが実施した売掛債権流動化について当中間連結会計期間末現在の金額は、以下のとおりである。</p> <p>売掛金譲渡金額3,105百万円、受取手形譲渡金額2,463百万円、債権譲渡に係る留保部分の未収入金1,316百万円、預り金(債権代理回収分)175百万円。</p> <p>なお、預り金(債権代理回収分)は、譲渡済売掛債権の代理回収金額のうち、債権買取会社への当中間連結会計期間末現在の未精算額である。</p>	<p>※3 当社グループが実施した売掛債権流動化について当中間連結会計期間末現在の金額は、以下のとおりである。</p> <p>売掛金譲渡金額2,683百万円、受取手形譲渡金額2,618百万円、債権譲渡に係る留保部分の未収入金1,175百万円、預り金(債権代理回収分)183百万円。</p> <p>なお、預り金(債権代理回収分)は、譲渡済売掛債権の代理回収金額のうち、債権買取会社への当中間連結会計期間末現在の未精算額である。</p>	<p>※3 当社グループが実施した売掛債権流動化について当連結会計年度末現在の金額は以下のとおりである。</p> <p>売掛金譲渡金額3,228百万円、受取手形譲渡金額2,794百万円、債権譲渡に係る留保部分の未収入金1,422百万円、預り金(債権代理回収分)334百万円。</p> <p>なお、預り金(債権代理回収分)は、譲渡済売掛債権の代理回収金額のうち、債権買取会社への当連結会計年度末現在の未精算額である。</p>																																																																														
<p>※4 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">のれん</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">384百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">229百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">155百万円</td> </tr> </table>	のれん	384百万円	負ののれん	229百万円	差引	155百万円	<p>※4 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">のれん</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">834百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">643百万円</td> </tr> </table>	のれん	834百万円	負ののれん	190百万円	差引	643百万円	<p>※4 のれん及び負ののれんの表示</p> <p>のれん及び負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">のれん</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">349百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> </table>	のれん	349百万円	負ののれん	197百万円	差引	151百万円																																																												
のれん	384百万円																																																																															
負ののれん	229百万円																																																																															
差引	155百万円																																																																															
のれん	834百万円																																																																															
負ののれん	190百万円																																																																															
差引	643百万円																																																																															
のれん	349百万円																																																																															
負ののれん	197百万円																																																																															
差引	151百万円																																																																															

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)												
<p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>269百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>139百万円</td> </tr> </table>	受取手形	269百万円	支払手形	139百万円	<p>※5 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>354百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>682百万円</td> </tr> </table>	受取手形	354百万円	支払手形	682百万円	<p>※5 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>273百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>308百万円</td> </tr> </table>	受取手形	273百万円	支払手形	308百万円
受取手形	269百万円													
支払手形	139百万円													
受取手形	354百万円													
支払手形	682百万円													
受取手形	273百万円													
支払手形	308百万円													
—————	<p>※6 国庫補助金等の受入により構築物について74百万円の圧縮記帳を行った。</p> <p>なお、有形固定資産（構築物）に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は74百万円ある。</p>	—————												
<p>7 保証予約</p> <table> <tr> <td>従業員住宅 購入資金</td> <td>461百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅 購入資金	461百万円	<p>7 保証予約</p> <table> <tr> <td>従業員住宅 購入資金</td> <td>530百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅 購入資金	530百万円	<p>7 保証予約</p> <table> <tr> <td>従業員住宅 購入資金</td> <td>506百万円</td> </tr> </table>	従業員住宅 購入資金	506百万円						
従業員住宅 購入資金	461百万円													
従業員住宅 購入資金	530百万円													
従業員住宅 購入資金	506百万円													
<p>8 受取手形割引高 21百万円</p> <table> <tr> <td>受取手形裏書 譲渡高</td> <td>673百万円</td> </tr> </table>	受取手形裏書 譲渡高	673百万円	<p>8 —————</p>	<p>8 受取手形裏書 譲渡高 61百万円</p>										
受取手形裏書 譲渡高	673百万円													

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>運賃及び保管料</td><td>1,566百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>1,246百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>305百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金繰入額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>租税課金</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>55百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,009百万円</td></tr> </table>	運賃及び保管料	1,566百万円	給与及び手当	1,246百万円	賞与引当金繰入額	305百万円	退職給付引当金繰入額	99百万円	役員退職慰勞引当金繰入額	7百万円	租税課金	71百万円	減価償却費	55百万円	研究開発費	1,009百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>運賃及び保管料</td><td>1,739百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>1,263百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>399百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金繰入額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>租税課金</td><td>76百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>53百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>1,106百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>5百万円</td></tr> </table>	運賃及び保管料	1,739百万円	給与及び手当	1,263百万円	賞与引当金繰入額	399百万円	退職給付引当金繰入額	65百万円	役員退職慰勞引当金繰入額	7百万円	租税課金	76百万円	減価償却費	53百万円	研究開発費	1,106百万円	のれん償却額	5百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費 このうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>運賃及び保管料</td><td>3,284百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>2,539百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>461百万円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>41百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>204百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰勞引当金繰入額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>租税課金</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>2,100百万円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td>3百万円</td></tr> </table>	運賃及び保管料	3,284百万円	給与及び手当	2,539百万円	賞与引当金繰入額	461百万円	役員賞与引当金繰入額	41百万円	退職給付引当金繰入額	204百万円	役員退職慰勞引当金繰入額	15百万円	租税課金	149百万円	減価償却費	92百万円	研究開発費	2,100百万円	のれん償却額	3百万円
運賃及び保管料	1,566百万円																																																							
給与及び手当	1,246百万円																																																							
賞与引当金繰入額	305百万円																																																							
退職給付引当金繰入額	99百万円																																																							
役員退職慰勞引当金繰入額	7百万円																																																							
租税課金	71百万円																																																							
減価償却費	55百万円																																																							
研究開発費	1,009百万円																																																							
運賃及び保管料	1,739百万円																																																							
給与及び手当	1,263百万円																																																							
賞与引当金繰入額	399百万円																																																							
退職給付引当金繰入額	65百万円																																																							
役員退職慰勞引当金繰入額	7百万円																																																							
租税課金	76百万円																																																							
減価償却費	53百万円																																																							
研究開発費	1,106百万円																																																							
のれん償却額	5百万円																																																							
運賃及び保管料	3,284百万円																																																							
給与及び手当	2,539百万円																																																							
賞与引当金繰入額	461百万円																																																							
役員賞与引当金繰入額	41百万円																																																							
退職給付引当金繰入額	204百万円																																																							
役員退職慰勞引当金繰入額	15百万円																																																							
租税課金	149百万円																																																							
減価償却費	92百万円																																																							
研究開発費	2,100百万円																																																							
のれん償却額	3百万円																																																							
<p>※2 固定資産売却益は、土地売却益である。</p>	<p>※2 固定資産売却益は、土地売却益である。</p>	<p>※2 固定資産売却益は、土地売却益である。</p>																																																						
<p>※3 固定資産処分損は、主に機械及び装置の処分損である。</p>	<p>※3 固定資産処分損は、主に機械及び装置の処分損である。</p>	<p>※3 固定資産処分損は、主に機械及び装置の処分損である。</p>																																																						
<p>※4</p> <p>—————</p>	<p>※4 当社グループは、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す管理単位である営業部門を基本としたグルーピングを行い、関係会社は1会社を1資産グループとしている。</p> <p>なお、遊休資産については、個別資産毎に減損損失の判定を行っている。当中間連結会計年度において、今後使用見込のない遊休資産について帳簿価額を正味売却価額(固定資産税評価額等)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。減損損失として計上した主な資産は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社熊本工場(熊本県宇土市)</td> <td>化学品製造設備</td> <td>機械装置</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損損失(百万円)	当社熊本工場(熊本県宇土市)	化学品製造設備	機械装置	14	<p>※4 当社グループは、資産のグルーピングについては、独立したキャッシュ・フローを生み出す管理単位である営業部門を基本としたグルーピングを行い、関係会社は1会社を1資産グループとしている。</p> <p>なお、遊休資産については、個別資産毎に減損損失の判定を行っている。当連結会計年度において、今後使用見込のない遊休資産について帳簿価額を正味売却価額(固定資産税評価額等)まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上している。当連結会計年度においては、金額が僅少なため記載を省略している。</p>																																														
場所	用途	種類	減損損失(百万円)																																																					
当社熊本工場(熊本県宇土市)	化学品製造設備	機械装置	14																																																					
<p>※5 ソルビン酸の輸出販売にかかる訴訟関連費用である。</p> <table border="0"> <tr><td>民事訴訟に伴う関連費用</td><td>20百万円</td></tr> </table>	民事訴訟に伴う関連費用	20百万円	<p>—————</p>	<p>※5 ソルビン酸の輸出販売にかかる訴訟関連費用である。</p> <table border="0"> <tr><td>民事訴訟に伴う関連費用</td><td>26百万円</td></tr> </table>	民事訴訟に伴う関連費用	26百万円																																																		
民事訴訟に伴う関連費用	20百万円																																																							
民事訴訟に伴う関連費用	26百万円																																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
発行済株式				
普通株式	98,369,186	—	—	98,369,186
合計	98,369,186	—	—	98,369,186
自己株式				
普通株式(注)	930,480	2,326	—	932,806
合計	930,480	2,326	—	932,806

(注) 普通株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 2,326株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	487	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項なし。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
発行済株式				
普通株式	98,369,186	—	—	98,369,186
合 計	98,369,186	—	—	98,396,186
自己株式				
普通株式（注）	934,790	2,960	—	937,750
合 計	934,790	2,960	—	937,750

（注）普通株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 2,960株

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	584	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項なし。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度		当連結会計年度末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
発行済株式				
普通株式	98,369,186	—	—	98,369,186
合 計	98,369,186	—	—	98,369,186
自己株式				
普通株式(注)	930,480	4,310	—	934,790
合 計	930,480	4,310	—	934,790

(注) 普通株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取りによる増加 4,310株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	487	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	584	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

[次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 8,394百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 86$ 現金及び現金同等物 8,307	※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 9,761百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 76$ 現金及び現金同等物 9,684	※現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 9,575百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 86$ 現金及び現金同等物 9,488

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>15</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>117</td> <td>61</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133</td> <td>71</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	15	10	5	その他(工具器具備品)	117	61	56	合計	133	71	61	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>128</td> <td>76</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150</td> <td>85</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	22	8	13	その他(工具器具備品)	128	76	52	合計	150	85	65	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具備品)</td> <td>108</td> <td>64</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>127</td> <td>73</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	19	8	11	その他(工具器具備品)	108	64	43	合計	127	73	54
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	15	10	5																																															
その他(工具器具備品)	117	61	56																																															
合計	133	71	61																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	22	8	13																																															
その他(工具器具備品)	128	76	52																																															
合計	150	85	65																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	19	8	11																																															
その他(工具器具備品)	108	64	43																																															
合計	127	73	54																																															
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>61百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p>	1年以内	26百万円	1年超	34百万円	計	61百万円	<p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>65百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年以内	25百万円	1年超	39百万円	計	65百万円	<p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54百万円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定している。</p>	1年以内	23百万円	1年超	30百万円	計	54百万円
1年以内	26百万円																			
1年超	34百万円																			
計	61百万円																			
1年以内	25百万円																			
1年超	39百万円																			
計	65百万円																			
1年以内	23百万円																			
1年超	30百万円																			
計	54百万円																			
<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>15百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	14百万円	減価償却費相当額	14百万円	<p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30百万円						
支払リース料	15百万円																			
減価償却費相当額	15百万円																			
支払リース料	14百万円																			
減価償却費相当額	14百万円																			
支払リース料	30百万円																			
減価償却費相当額	30百万円																			
<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																		
<p>(2) オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>286百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,097百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,383百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>	1年以内	286百万円	1年超	2,097百万円	計	2,383百万円	<p>(2) オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>306百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,019百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,325百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年以内	306百万円	1年超	2,019百万円	計	2,325百万円	<p>(2) オペレーティング・リース取引未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>292百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,041百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,334百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	1年以内	292百万円	1年超	2,041百万円	計	2,334百万円
1年以内	286百万円																			
1年超	2,097百万円																			
計	2,383百万円																			
1年以内	306百万円																			
1年超	2,019百万円																			
計	2,325百万円																			
1年以内	292百万円																			
1年超	2,041百万円																			
計	2,334百万円																			

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

(1) 時価のある有価証券

その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,714	3,776	2,062
計	1,714	3,776	2,062

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,079

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

(1) 時価のある有価証券

その他有価証券	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,815	3,517	1,702
計	1,815	3,517	1,702

(注) 減損処理に当たっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っている。

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,079

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

(1) 時価のある有価証券

その他有価証券	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,716	3,714	1,998
計	1,716	3,714	1,998

(2) 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	1,079

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

前中間連結会計期間、前連結会計年度及び当中間連結会計期間のいずれにおいても、ヘッジ会計を適用しており開示の対象から除いている。

(2) 金利関連

前中間連結会計期間、前連結会計年度及び当中間連結会計期間のいずれにおいても、ヘッジ会計を適用しており開示の対象から除いている。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

該当事項はない。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

該当事項はない。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	化学品部門	その他部門	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	44,234	1,665	45,899	—	45,899
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	360	1,072	1,432	(1,432)	—
計	44,594	2,737	47,332	(1,432)	45,899
営業費用	42,261	2,707	44,969	(1,475)	43,493
営業利益	2,332	29	2,362	42	2,405

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 事業区分の内容は、次のとおりである。

(1) 化学品部門……化学工業製品の製造ならびに販売

(2) その他部門……設備工事、保守、環境分析および物流サービス事業等

3 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理(のれんの償却)に関する当面の取扱い)に記載のとおり、当中間連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を早期適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「化学品部門」の営業費用は20百万円増加し、営業利益が同額減少している。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	化学品部門	その他部門	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	50,113	2,055	52,168	—	52,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	387	1,372	1,760	(1,760)	—
計	50,501	3,427	53,928	(1,760)	52,168
営業費用	46,804	3,366	50,171	(1,766)	48,404
営業利益	3,696	60	3,757	6	3,764

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 事業区分の内容は、次のとおりである。

(1) 化学品部門……化学工業製品の製造ならびに販売

(2) その他部門……設備工事、保守、環境分析および物流サービス事業等

3 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。なお、この変更に伴う営業利益に与える影響は軽微である。

4 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、「化学品部門」の減価償却費は273百万円、「その他部門」の減価償却費は1百万円増加している。また、営業費用は「化学品部門」は223百万円、「その他部門」は1百万円増加し、営業利益は同額減少している。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	化学品部門	その他部門	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	92,006	3,814	95,820	—	95,820
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	762	2,179	2,941	(2,941)	—
計	92,768	5,993	98,762	(2,941)	95,820
営業費用	87,201	5,890	93,091	(3,032)	90,059
営業利益	5,567	103	5,670	90	5,761

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 事業区分の内容は、次のとおりである。

(1) 化学品部門……化学工業製品の製造ならびに販売

(2) その他部門……設備工事、保守、環境分析および物流サービス事業等

3 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理(のれん償却)に関する当面の取扱い)に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を早期適用している。これにより、従来の方法によった場合に比べて、「化学品部門」の営業費用は67百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	32,843	4,369	3,970	4,715	45,899	—	45,899
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,022	73	—	946	4,043	(4,043)	—
計	35,866	4,443	3,970	5,662	49,942	(4,043)	45,899
営業費用	33,197	4,128	4,151	5,984	47,461	(3,967)	43,493
営業利益または 営業損失(△)	2,669	315	△181	△322	2,480	(75)	2,405

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- (2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米……アメリカ
欧州……ドイツ、イギリス
アジア……シンガポール

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は 全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,983	4,967	6,806	4,411	52,168	—	52,168
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,436	333	—	955	5,725	(5,725)	—
計	40,419	5,301	6,806	5,366	57,894	(5,725)	52,168
営業費用	37,305	4,591	6,515	5,682	54,094	(5,689)	48,404
営業利益または 営業損失(△)	3,114	709	291	△315	3,800	(36)	3,764

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- (1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
- (2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
北米……アメリカ
欧州……ドイツ、イギリス
アジア……シンガポール

2 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。なお、この変更に伴う営業利益に与える影響は軽微である。

3 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の減価償却費は275百万円増加している。また、営業費用は224百万円増加し、営業利益は同額減少している。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	69,014	9,111	8,756	8,938	95,820	—	95,820
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,804	218	92	1,548	8,663	(8,663)	—
計	75,818	9,330	8,849	10,486	104,484	(8,663)	95,820
営業費用	69,707	8,362	9,299	11,219	98,588	(8,529)	90,059
営業利益または 営業損失(△)	6,111	967	△450	△732	5,895	133	5,761

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ

欧州……………ドイツ、イギリス

アジア……………シンガポール

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	5,023	9,096	5,196	148	19,466
II 連結売上高 (百万円)					45,899
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	19.8	11.3	0.3	42.4

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

アジア……………東南アジア

欧州……………ドイツ、イギリス

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	6,012	11,797	8,294	264	26,370
II 連結売上高 (百万円)					52,168
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.5	22.6	15.9	0.5	50.5

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

アジア……………東南アジア

欧州……………ドイツ、イギリス

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	11,084	19,070	11,271	481	41,908
II 連結売上高 (百万円)					95,820
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.6	19.9	11.7	0.5	43.7

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

北米……………アメリカ、カナダ

アジア……………東南アジア

欧州……………ドイツ、イギリス

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	449円29銭	490円 64銭	471円16銭
1株当たり中間(当期) 純利益	9円21銭	17円 75銭	23円58銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

2 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	897	1,729	2,298
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	897	1,729	2,298
普通株式の期中平均株式数 (千株)	97,437	97,433	97,436

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	45,667	49,803	47,776
純資産の部の合計額から控 除する金額(百万円)	1,889	1,999	1,869
(うち少数株主持分)	(1,889)	(1,999)	(1,869)
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万 円)	43,777	47,803	45,906
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(千株)	97,436	97,431	97,434

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,418		5,889		4,846	
2 受取手形	※3,4	390		450		396	
3 売掛金	※3	12,245		14,127		13,128	
4 棚卸資産		10,803		10,342		10,290	
5 その他	※3,7	3,315		4,218		4,122	
6 貸倒引当金		△10		△11		△11	
流動資産合計			32,162 37.8		35,017 39.2		32,772 38.4
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		5,901		5,534		5,730	
(2) 機械及び装置		8,747		7,405		7,985	
(3) 土地		3,378		3,361		3,378	
(4) その他	※8	3,296		6,192		3,273	
有形固定資産合計		21,324		22,494		20,368	
2 無形固定資産		628		586		628	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		4,010		3,655		3,828	
(2) 関係会社株式		20,998		21,133		21,134	
(3) 関係会社長期 貸付金		4,392		5,717		5,707	
(4) その他		1,690		1,876		1,691	
(5) 貸倒引当金		△33		△32		△32	
(6) 投資損失 引当金		—		△1,100		△702	
投資その他の 資産合計		31,058		31,249		31,626	
固定資産合計			53,012 62.2		54,330 60.8		52,623 61.6
資産合計			85,174 100.0		89,347 100.0		85,396 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※4	414		415		438	
2 買掛金		9,786		11,706		10,212	
3 短期借入金	※2	4,914		7,558		4,703	
4 未払法人税等		1,211		967		1,545	
5 賞与引当金		905		867		909	
6 役員賞与引当金		—		—		30	
7 修繕引当金		540		189		695	
8 その他	※3,7	2,310		5,189		2,564	
流動負債合計		20,082	23.6	26,894	30.1	21,098	24.7
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	18,355		13,860		16,222	
2 退職給付引当金		4,501		4,570		4,573	
3 役員退職 慰労引当金		133		—		107	
4 長期未払金		—		44		—	
固定負債合計		22,989	27.0	18,475	20.7	20,903	24.5
負債合計		43,072	50.6	45,369	50.8	42,001	49.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		17,989	21.1	17,989	20.2	17,989	21.1
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		13,878		13,878		13,878	
(2) その他資本 剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		13,879	16.3	13,879	15.5	13,879	16.2
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,072		1,072		1,072	
(2) その他利益 剰余金							
固定資産 圧縮積立金		329		297		324	
別途積立金		5,980		7,980		5,980	
繰越利益 剰余金		1,923		2,024		3,250	
利益剰余金合計		9,305	10.9	11,374	12.7	10,626	12.4
4 自己株式		△181	△0.2	△184	△0.2	△182	△0.2
株主資本合計		40,991	48.1	43,058	48.2	42,312	49.5
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,110		919		1,082	
評価・換算 差額等合計		1,110	1.3	919	1.0	1,082	1.3
純資産合計		42,102	49.4	43,978	49.2	43,394	50.8
負債純資産合計		85,174	100.0	89,347	100.0	85,396	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			25,412 100.0		29,106 100.0		53,711 100.0
II 売上原価			18,672 73.4		21,464 73.7		39,267 73.1
売上総利益			6,740 26.6		7,641 26.3		14,443 26.9
III 販売費及び 一般管理費			4,447 17.5		4,969 17.1		9,106 17.0
営業利益			2,292 9.1		2,672 9.2		5,337 9.9
IV 営業外収益	※1		552 2.2		673 2.3		1,259 2.4
V 営業外費用	※2		278 1.1		380 1.3		907 1.7
経常利益			2,566 10.2		2,966 10.2		5,689 10.6
VI 特別利益	※3		23 0.1		48 0.2		23 0.0
VII 特別損失	※4		91 0.4		513 1.8		962 1.8
税引前中間 (当期)純利益			2,499 9.9		2,500 8.6		4,750 8.8
法人税、住民税 及び事業税		958		907		2,111	
法人税等調整額		169	1,127 4.4	261	1,168 4.0	△54	2,057 3.8
中間(当期) 純利益			1,372 5.4		1,332 4.6		2,693 5.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他の利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	17,989	13,878	0	13,879	1,072	361	4,880	2,120	8,434
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)								△ 487	△ 487
中間純利益								1,372	1,372
圧縮積立金取崩(注)						△ 32		32	—
別途積立金(注)							1,100	△ 1,100	—
役員賞与(注)								△ 15	△ 15
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△ 32	1,100	△ 197	870
平成18年9月30日残高(百万円)	17,989	13,878	0	13,879	1,072	329	5,980	1,923	9,305

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△ 180	40,122	1,336	1,336	41,458
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)		△ 487			△ 487
中間純利益		1,372			1,372
圧縮積立金取崩(注)		—			—
別途積立金(注)		—			—
役員賞与(注)		△ 15			△ 15
自己株式の取得	△ 1	△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△ 226	△ 226	△ 226
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△ 1	869	△ 226	△ 226	643
平成18年9月30日残高(百万円)	△ 181	40,991	1,110	1,110	42,102

(注) 平成18年6月の定時総会における利益処分項目である。なお、圧縮積立金取崩には当中間会計期間における取崩額△5百万円を含んでいる。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	17,989	13,878	0	13,879	1,072	324	5,980	3,250	10,626
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当								△584	△584
中間純利益								1,332	1,332
固定資産圧縮積立金取崩						△26		26	—
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△26	2,000	△1,225	748
平成19年9月30日残高(百万円)	17,989	13,878	0	13,879	1,072	297	7,980	2,024	11,374

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	△182	42,312	1,082	1,082	43,394
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△584			△584
中間純利益		1,332			1,332
固定資産圧縮積立金取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△162	△162	△162
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△1	746	△162	△162	583
平成19年9月30日残高(百万円)	△184	43,058	919	919	43,978

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他の利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	17,989	13,878	0	13,879	1,072	361	4,880	2,120	8,434
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)								△487	△487
固定資産圧縮積立金取崩						△10		10	—
固定資産圧縮積立金取崩(注)						△26		26	—
別途積立金の積立(注)							1,100	△1,100	—
役員賞与(注)								△15	△15
当期純利益								2,693	2,693
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△37	1,100	1,129	2,191
平成19年3月31日残高(百万円)	17,989	13,878	0	13,879	1,072	324	5,980	3,250	10,626

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△180	40,122	1,336	1,336	41,458
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)		△487			△487
固定資産圧縮積立金取崩		—			—
固定資産圧縮積立金取崩(注)		—			—
別途積立金の積立(注)		—			—
役員賞与(注)		△15			△15
当期純利益		2,693			2,693
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△253	△253	△253
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1	2,189	△253	△253	1,936
平成19年3月31日残高(百万円)	△182	42,312	1,082	1,082	43,394

(注) 平成18年6月の定時総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 評価基準 原価法 評価方法 製商品・半製品・原材料 総平均法 及び仕掛品 貯蔵品 移動平均法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法 ただし、次の資産については定率法 大垣工場 建物以外の有形固定資産 熊本工場 医薬品製造設備 (機械装置) なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 8～50年 機械装置及び車両運搬具 2～8年</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 長期前払費用 所定の年数に応じ均等償却</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した会計期間の翌会計期間より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は263百万円増加し、営業利益は213百万円、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ215百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(4) _____</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を計上している。</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) _____</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、関係会社への投資に対する損失に備えるため、財務健全性の観点から投資損失引当金を設定することとした。これにより、繰入額を特別損失に計上した結果、税引前当期純利益が702百万円減少している。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当期の負担額を計上している。</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、役員賞与支給額見込額のうち当期負担額を計上している。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ30百万円減少している。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(5) 修繕引当金 水島工場の定期修理に要する修繕費用の支出に備えるため、その発生見込額のうち当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上していたが、平成17年6月29日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止した。従って、平成17年6月以前の在任期間に応じた額を引当計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(5) 修繕引当金 水島工場の定期修理に要する修繕費用の支出に備えるため、その発生見込額のうち当中間会計期間負担額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。 過去勤務債務はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上していたが、平成17年6月29日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止したので、当該総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額については、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日)が公表されたことにより、当中間会計期間より長期未払金として表示している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>(5) 修繕引当金 主として水島工場の定期修理に要する修繕費用の支出に備えるため、その発生見込額のうち当期負担額を計上している。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく要支給額を計上していたが、平成17年6月29日の定時株主総会の日をもって、役員退職慰労金制度を廃止した。従って、平成17年6月以前の在任期間に応じた額を引当計上している。</p> <p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)						
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1" data-bbox="159 504 454 660"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、外貨建金銭債権債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っている。 当社はデリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしている。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヶ月毎に行っている。</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 為替予約取引は、社内規定として明文化された「外国為替管理規程」及び「市場リスク管理規程」に基づき実施しており、取引の実施に際して経理担当部署は営業部門と事前に協議を行い、その利用目的、利用範囲等を確認し、その実施状況の報告を受けている。 金利スワップ取引は、「市場リスク管理規程」に基づき実施しており、市場リスク管理に係る状況の報告については、経理担当部署が必要に応じ経営会議に報告している。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務	金利スワップ	借入金利息	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左</p> <p>7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象							
為替予約	外貨建金銭債権債務							
金利スワップ	借入金利息							

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する額は、42,102百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	—————	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の「資本の部」の合計に相当する額は、43,394百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「関係会社長期貸付金」は、前中間会計期間まで、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記している。</p> <p>なお、前中間会計期間末の「投資その他の資産」の「その他」に含まれる「関係会社長期貸付金」は、2,041百万円である。</p>	—————

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 70,882百万円 上記金額には減損損失累計額を含んでいる。</p> <p>※2 (1) 担保資産 有形固定資産 15,962百万円 工場財団</p> <p>(2) 同上の債務等 長期借入金(短期及び長期) 2,777百万円 保証債務 4,076百万円</p> <p>※3 当中間会計期間に実施した売掛債権流動化について中間決算日現在の金額は、以下のとおりである。 売掛金譲渡金額3,105百万円、受取手形譲渡金額1,056百万円、債権譲渡に係る留保部分の未収入金716百万円、預り金(債権代理回収分)175百万円。 なお、預り金(債権代理回収分)は、譲渡済売掛債権の代理回収金額のうち、債権買取会社への中間決算日現在の未精算額である。</p> <p>※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。 支払手形 91百万円</p> <p>5 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>左のうち 外貨保証額</th> <th>保証内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.</td> <td>825</td> <td>7百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.</td> <td>1,620</td> <td>13百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NOLTEX L. L. C.</td> <td>1,689</td> <td>14百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NIPPON GOHSEI UK Ltd.</td> <td>13,087</td> <td>87百万ユーロ</td> <td>銀行借入金</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額 (百万円)	左のうち 外貨保証額	保証内容	NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.	825	7百万米ドル	銀行借入金	NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.	1,620	13百万米ドル	銀行借入金	NOLTEX L. L. C.	1,689	14百万米ドル	銀行借入金	NIPPON GOHSEI UK Ltd.	13,087	87百万ユーロ	銀行借入金	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 72,476百万円 上記金額には減損損失累計額を含んでいる。</p> <p>※2 (1) 担保資産 有形固定資産 14,388百万円 工場財団</p> <p>(2) 同上の債務等 長期借入金(短期及び長期) 2,365百万円 保証債務 3,260百万円</p> <p>※3 当中間会計期間に実施した売掛債権流動化について中間決算日現在の金額は、以下のとおりである。 売掛金譲渡金額2,683百万円、受取手形譲渡金額1,096百万円、債権譲渡に係る留保部分の未収入金676百万円、預り金(債権代理回収分)183百万円。 なお、預り金(債権代理回収分)は、譲渡済売掛債権の代理回収金額のうち、債権買取会社への中間決算日現在の未精算額である。</p> <p>※4 中間会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当中間会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 1百万円 支払手形 74百万円</p> <p>5 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>左のうち 外貨保証額</th> <th>保証内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.</td> <td>404</td> <td>3百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.</td> <td>1,183</td> <td>10百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NOLTEX L. L. C.</td> <td>548</td> <td>4百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NIPPON GOHSEI UK Ltd.</td> <td>11,810</td> <td>72百万ユーロ</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NIPPON GOHSEI UK Ltd.</td> <td>2,341</td> <td>10百万ポンド</td> <td>銀行信用状(L/C)</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額 (百万円)	左のうち 外貨保証額	保証内容	NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.	404	3百万米ドル	銀行借入金	NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.	1,183	10百万米ドル	銀行借入金	NOLTEX L. L. C.	548	4百万米ドル	銀行借入金	NIPPON GOHSEI UK Ltd.	11,810	72百万ユーロ	銀行借入金	NIPPON GOHSEI UK Ltd.	2,341	10百万ポンド	銀行信用状(L/C)	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 71,391百万円 上記金額には減損損失累計額を含んでいる。</p> <p>※2 (1) 担保資産 有形固定資産 15,098百万円 工場財団</p> <p>(2) 同上の債務等 長期借入金(短期及び長期) 2,554百万円 保証債務 3,709百万円</p> <p>※3 当期実施した売掛債権流動化について決算日現在の金額は以下のとおりである。 売掛金譲渡金額3,228百万円、受取手形譲渡金額1,056百万円、債権譲渡に係る留保部分の未収入金702百万円、預り金(債権代理回収分)334百万円。 なお、預り金(債権代理回収分)は、譲渡済売掛債権の代理回収金額のうち、債権買取会社への決算日現在の未精算額である。</p> <p>※4 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度の残高に含まれている。 受取手形 1百万円 支払手形 94百万円</p> <p>5 保証債務</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>左のうち 外貨保証額</th> <th>保証内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.</td> <td>413</td> <td>3百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.</td> <td>1,417</td> <td>12百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NOLTEX L. L. C.</td> <td>1,115</td> <td>9百万米ドル</td> <td>銀行借入金</td> </tr> <tr> <td>NIPPON GOHSEI UK Ltd.</td> <td>12,178</td> <td>77百万ユーロ</td> <td>銀行借入金</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証金額 (百万円)	左のうち 外貨保証額	保証内容	NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.	413	3百万米ドル	銀行借入金	NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.	1,417	12百万米ドル	銀行借入金	NOLTEX L. L. C.	1,115	9百万米ドル	銀行借入金	NIPPON GOHSEI UK Ltd.	12,178	77百万ユーロ	銀行借入金
保証先	保証金額 (百万円)	左のうち 外貨保証額	保証内容																																																															
NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.	825	7百万米ドル	銀行借入金																																																															
NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.	1,620	13百万米ドル	銀行借入金																																																															
NOLTEX L. L. C.	1,689	14百万米ドル	銀行借入金																																																															
NIPPON GOHSEI UK Ltd.	13,087	87百万ユーロ	銀行借入金																																																															
保証先	保証金額 (百万円)	左のうち 外貨保証額	保証内容																																																															
NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.	404	3百万米ドル	銀行借入金																																																															
NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.	1,183	10百万米ドル	銀行借入金																																																															
NOLTEX L. L. C.	548	4百万米ドル	銀行借入金																																																															
NIPPON GOHSEI UK Ltd.	11,810	72百万ユーロ	銀行借入金																																																															
NIPPON GOHSEI UK Ltd.	2,341	10百万ポンド	銀行信用状(L/C)																																																															
保証先	保証金額 (百万円)	左のうち 外貨保証額	保証内容																																																															
NIPPON GOHSEI (U. S. A.) Co., Ltd.	413	3百万米ドル	銀行借入金																																																															
NIPPON GOHSEI Singapore Pte Ltd.	1,417	12百万米ドル	銀行借入金																																																															
NOLTEX L. L. C.	1,115	9百万米ドル	銀行借入金																																																															
NIPPON GOHSEI UK Ltd.	12,178	77百万ユーロ	銀行借入金																																																															

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
6 保証予約			6 保証予約			6 保証予約		
保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容	保証先	保証金額 (百万円)	保証内容
従業員	461	銀行 借入金	従業員	530	銀行 借入金	従業員	506	銀行 借入金
※7 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示している。 _____			※7 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示している。 ※8 国庫補助金等の受入により構築物について74百万円の圧縮記帳を行った。 なお、有形固定資産（構築物）に係る国庫補助金等の受入により、取得原価から控除している圧縮記帳累計額は74百万円ある。			_____ _____		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち重要なもの 受取配当金 103百万円 受取利息 99百万円 動産・不動産 賃貸料 88百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取配当金 189百万円 受取利息 188百万円 動産・不動産 賃貸料 85百万円	※1 営業外収益のうち重要なもの 受取配当金 269百万円 受取利息 233百万円 動産・不動産 賃貸料 175百万円
※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 167百万円 賃貸資産減価 償却費 18百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 172百万円 賃貸資産減価 償却費 18百万円	※2 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 354百万円 賃貸資産減価 償却費 37百万円
※3 特別利益のうち重要なもの 社宅売却益 23百万円	※3 特別利益のうち重要なもの 社宅売却益 16百万円 国庫補助金 収入 22百万円	※3 特別利益のうち重要なもの 社宅売却益 23百万円
※4 特別損失のうち重要なもの ソルビン酸の 輸出版売にか かる訴訟関連 費用 20百万円 機械及び装置 除却損 18百万円	※4 特別損失のうち重要なもの 機械及び装置 除却損 100百万円 投資損失引当 金繰入額 398百万円	※4 特別損失のうち重要なもの ソルビン酸の 輸出版売にか かる訴訟関連 費用 26百万円 機械及び装置 除却損 52百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 1,312百万円 無形固定資産 60百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 1,384百万円 無形固定資産 57百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,677百万円 無形固定資産 123百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間		当中間会計期間末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
自己株式				
普通株式(注)	930,480	2,326	—	932,806
合計	930,480	2,326	—	932,806

(注) 普通株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 2,326株

当中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間		当中間会計期間末 株式数
		増加株式数	減少株式数	
自己株式				
普通株式(注)	934,790	2,960	—	937,750
合計	934,790	2,960	—	937,750

(注) 普通株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 2,960株

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度		当事業年度末株式数
		増加株式数	減少株式数	
自己株式				
普通株式(注)	930,480	4,310	—	934,790
合計	930,480	4,310	—	934,790

(注) 普通株式の増加株式数の内訳

単元未満株式の買取による増加 4,310株

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																										
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>96</td> <td>47</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>96</td> <td>47</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	96	47	48	合計	96	47	48	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>104</td> <td>60</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104</td> <td>60</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	104	60	44	合計	104	60	44	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>86</td> <td>49</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86</td> <td>49</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具器具及び備品	86	49	36	合計	86	49	36						
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																									
工具器具及び備品	96	47	48																																									
合計	96	47	48																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																									
工具器具及び備品	104	60	44																																									
合計	104	60	44																																									
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																									
工具器具及び備品	86	49	36																																									
合計	86	49	36																																									
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>48百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支払リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はない。</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	21百万円	1年超	27百万円	計	48百万円	支払リース料		支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	12百万円	<p>同左</p> <p>2 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>44百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支払リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	未経過リース料中間期末残高相当額		1年以内	19百万円	1年超	24百万円	計	44百万円	支払リース料		支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>2 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>36百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定している。</p> <p>3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">支払リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	17百万円	1年超	19百万円	計	36百万円	支払リース料		支払リース料	24百万円	減価償却費相当額	24百万円
未経過リース料中間期末残高相当額																																												
1年以内	21百万円																																											
1年超	27百万円																																											
計	48百万円																																											
支払リース料																																												
支払リース料	12百万円																																											
減価償却費相当額	12百万円																																											
未経過リース料中間期末残高相当額																																												
1年以内	19百万円																																											
1年超	24百万円																																											
計	44百万円																																											
支払リース料																																												
支払リース料	10百万円																																											
減価償却費相当額	10百万円																																											
未経過リース料期末残高相当額																																												
1年以内	17百万円																																											
1年超	19百万円																																											
計	36百万円																																											
支払リース料																																												
支払リース料	24百万円																																											
減価償却費相当額	24百万円																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はない。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はない。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

【その他】

該当事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第122期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
平成19年6月14日
関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第123期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書である。
平成19年6月14日
関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第124期) 自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日
平成19年6月28日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

日本合成化学工業株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 蔭山 幸男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松田 茂
業務執行社員

監査法人はるか

指定社員 公認会計士 亀井 廉幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 所司 原一郎
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本合成化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本合成化学工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

日本合成化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本合成化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本合成化学工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

日本合成化学工業株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 蔭山 幸男
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松田 茂
業務執行社員

監査法人はるか

指定社員 公認会計士 亀井 廉幸
業務執行社員

指定社員 公認会計士 所司 原一郎
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本合成化学工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本合成化学工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月5日

日本合成化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 竹 伸 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本合成化学工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本合成化学工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。